

ごみの分別区分

資源物

(2-2) 45リットル以下の透明袋で出すもの

● 容器包装プラスチック(廃プラ) 1

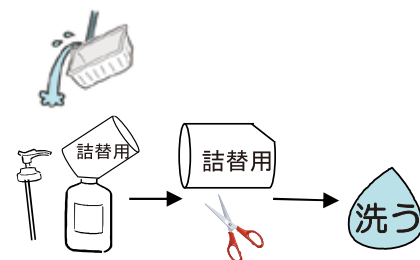


マークがついているものに限りです。

※製品を入れたり(容器)、包んでいる(包装)プラスチックで、商品と分離した場合に不要となるプラスチック製のものです。



中身を使い切り、付着物がある場合は水洗いしてください。



ポリ袋・ラップ類



菓子類、トレイの外装フィルムなど

カップ類



プリンなどの容器など

発泡スチロール・緩衝材



発泡スチロールや果物などのネットの緩衝材

ボトル類



シャンプー、乳酸飲料などの容器類

ペットボトルは
ペットボトルへ



キャップ・その他



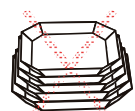
ペットボトルのプラスチック製のキャップ、ラベルなど

トレイ・パック類



豆腐、味噌などのパックや、色つきの食品トレイなど

白色トレイは
白色トレイへ

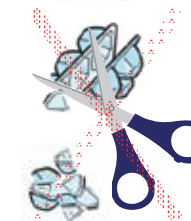


容器包装プラスチックは、細かく切り刻まないでください。

【理由】

容器包装プラスチックかどうかの判別ができないと、リサイクルできないため。

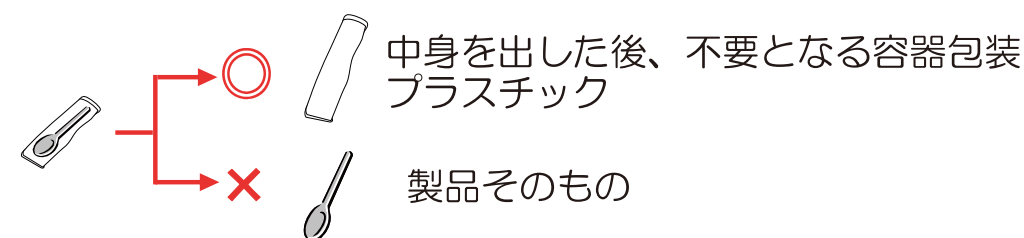
※切って中を洗う場合は、1ヶ所切って洗ってください。



トイレ用洗剤などの酸やアルカリが強く、水ですぐときに不安がある容器や除草剤などの容器は、燃えるごみに出してください。



製品そのものは、燃えるごみです。



燃えるごみで出してください。

- スプーン
- コンパクトディスク
- ストロー
- すずらんテープ
- 洗面器
- プラスチック製の植木鉢(プランター)
- 歯ブラシ
- クリアファイル
- サンドル
- プラスチック製のおもちゃ など



※次頁もご確認ください。

- 問い合わせ先 クリーンステーション那須
電話：0287-74-0420